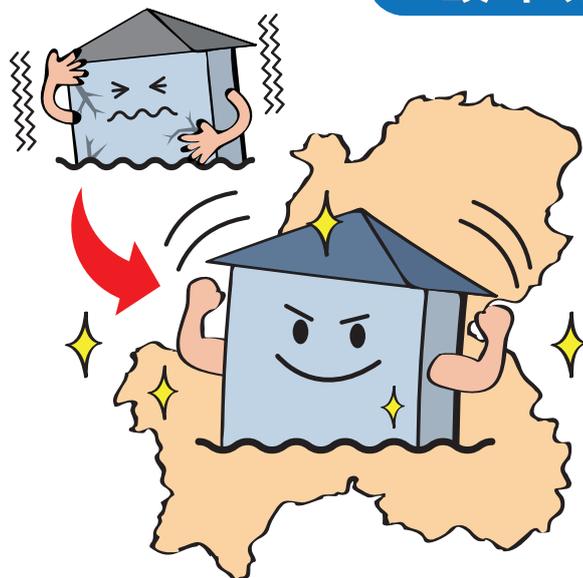


# 木造住宅 耐震改修 事例集



## はじめに

日本は世界でも類をみない地震国です。阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震と『記憶』にも『記録』にも残る大地震が各地で発生し、その度に多くの尊い命が犠牲となってきました。

私達の暮らす岐阜県でも、養老-桑名-四日市断層帯地震や南海トラフ地震などの発生が危惧されており、近い将来それは突然襲ってきます。その時、自分の生命と家族の安全を守る方法として、『住まいの耐震化』があります。阪神・淡路大震災では、5,400人以上の方が地震による直接的な原因で亡くなり、その約8割に当たる方が家屋の倒壊や家具の転倒により亡くなられています。

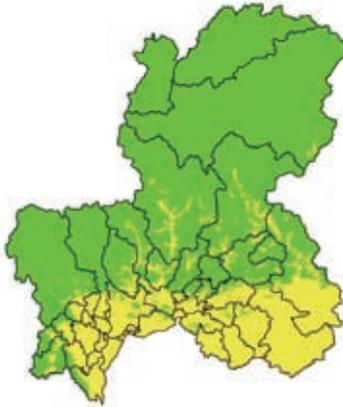
この『木造住宅耐震改修事例集』が、県内に住む方々にとって、住まいの耐震化について考える良い機会になれば幸いです。

## 目次

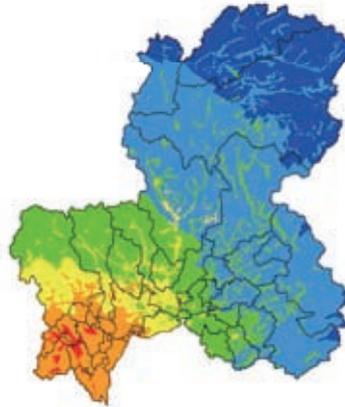
● 岐阜県で想定される地震とその震度予測	2
● 過去の地震と耐震基準	3
● 住宅耐震化の目的	3
● 一般的な耐震化の流れ	5
● 耐震化に係る補助制度・優遇など	6
● 耐震改修の主な工法と標準的な費用	7
<b>【耐震改修事例】</b>	
1. 事例 1 水廻りのリフォームを兼ねて	11
2. 事例 2 外側からの改修で住みながら	12
3. 事例 3 屋根の軽量化で窓はそのまま	13
4. 事例 4 伝統工法の古い住宅を改修	14
5. 事例 5 平屋建ての改修	15
6. 事例 6 簡易補強で低コストに	16
● よくあるお問い合わせ	17



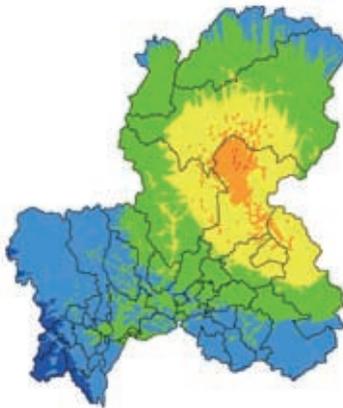
● 岐阜県で想定される地震とその震度予測



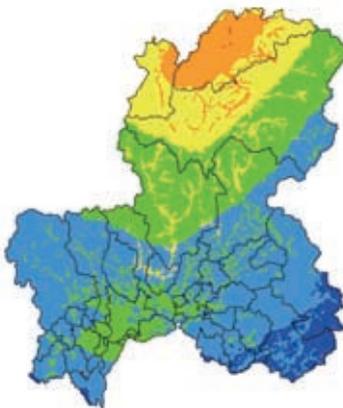
①南海トラフの巨大地震



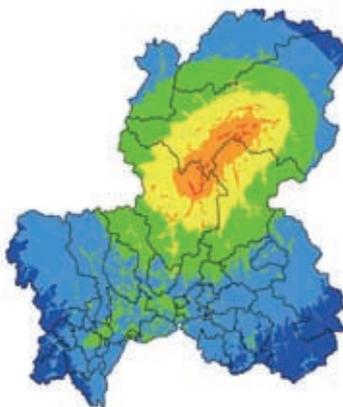
②養老-桑名-四日市断層帯地震



③阿寺断層系地震



④跡津川断層地震



⑤高山・大原断層帯地震

		震度階の最大値					最大値
		①南海トラフ	②養老-桑名-四日市断層帯地震	③阿寺断層系地震	④跡津川断層地震	⑤高山大原断層帯地震	
岐阜圏域	岐阜市				5強		
	羽島市						
	各務原市						
	山県市				6弱		
	瑞穂市		6強	5強		5強	6強
	本巣市						
	坂南町				5強		
西濃圏域	笠松町				5強		
	北方町						
	大垣市						
	海津市				5弱	5弱	
	森町		7	5弱		5強	7
	垂井町					5弱	
	岡ヶ原町						
中濃圏域	神戸町			5強		5強	
	輸之内町			5弱	5強	5弱	
	安八町						
	揖斐川町		6強	5強		5強	6強
	大野町						
	池田町	6弱					
	岡市			6弱	6弱	6弱	
東濃圏域	美濃市						
	美濃加茂市			5強	5強	5強	6弱
	可児市		6弱	6強	6弱	7	7
	郡上市						
	坂祝町						
	崖加町			5強			
	川辺町						6弱
飛騨圏域	七宗町			6弱	5強	5強	
	八白津町		5強	5強	5強	5強	
	白川町			6強			6強
	東白川村						
	御嵩町		6弱	5強			6弱
	多治見市		5弱	5弱	5弱	5弱	6弱
	中津川市		5強	6強	5強	5強	6強
飛騨圏域	瑞浪市		6弱				
	恵那市		5強	5強	5弱	5弱	6弱
	土岐市		6弱		5強	5強	
	高山市		5強	7	6強	7	7
飛騨圏域	飛騨市	5強		6弱	7	6弱	7
	下呂市	6弱	6弱	7	6弱	7	7
	白川村	5強	5強	5強	6強	5強	6強

・「岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査」(平成23~24年度)より



## ● 過去の地震と耐震基準

**旧耐震基準**

- 明治24年 濃尾地震 烈震
- 大正12年 関東大震災 烈震
- 昭和53年 宮城県沖地震 震度5

**昭和56年 建築基準法 改正  
(地震に対する強度の見直し)**

**新耐震基準**

- 平成7年 阪神・淡路大震災 震度7
- 平成23年 東日本大震災 震度7
- 平成28年 熊本地震 震度7

(地震発生当時の震度階で表記しています。)

- **旧耐震基準**(昭和56年(1981年)5月31日まで)  
震度5強程度の地震でほとんど損傷しないことを検証
- **新耐震基準**(同年6月1日以降)  
震度5強程度の地震でほとんど損傷しないことに加えて、震度6強~7に達する程度の大地震で倒壊・崩壊しないことを検証



阪神・淡路大震災では、S56年以前の旧耐震基準の建物に被害が集中したんだ。

## ● 住宅耐震化の目的

耐震化の一番の目的は、やはり『命を守ること』ではないでしょうか。地震が発生した際、第一に身の安全を図ります。しかし、その前に建物が崩れてしまえば、どうすることもできません。余震により、さらに倒壊する可能性もあるため、救助も困難を極めます。

耐震改修は、地震で建物が『すぐに倒壊する』ことを防いだり、遅らせたりすることによって、自分だけではなく、家族も一緒に『避難できる時間』を確保できるよう建物を強くすることなのです。また、固定していない家具の下敷きになったり、挟まれて動けなくなったりすることもあるため、家具の転倒防止も大変重要です。

### 1 自宅の耐震診断(健康診断)をしましょう。

耐震診断では、評点『1.0』を基準に、自分の家の強さを数値で確かめることができます。

#### 評点と住宅の強さ(大地震(6強~7程度)による被害予想)

被害予想	評点	建物の状態	被害の様子	被害状況
無被害	1.5以上~	倒壊しない		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家具の転倒</li> <li>● 壁紙に『しわ』が入る</li> </ul>
小被害	1.0~1.5未満	一応倒壊しない		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部分的なタイルのはがれ</li> <li>● 瓦のずれ、部分落下</li> <li>● 壁紙の部分的な破れ</li> </ul>
中被害	0.7~1.0未満	倒壊する可能性がある		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 内部仕上げのはがれ</li> <li>● 建具枠の変形</li> <li>● 外部仕上げのはがれ</li> </ul>
倒壊	~0.7未満	倒壊する可能性が高い		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 柱や梁の破断</li> <li>● 人的被害</li> <li>● 近隣への影響大</li> </ul>

## 2 昭和56年5月以前に建てられた住宅には、どの程度の強さがあるのか？

下記イラストは、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅によく見られるケースです。

※評点はあくまで平均値です。建物形状や劣化状況により異なるため、自宅の評点とは限りません。

### 【伝統工法】

- 屋根：瓦葺き(土有り)
- 壁：土壁(内・外)
- 基礎：玉石基礎

評点平均値0.05～0.25



### 【在来工法】

事例A

- 屋根：瓦葺き(土有り)
- 壁：土壁(内・外)
- 基礎：布基礎(鉄筋無し)

評点平均値[A]0.15～0.30

事例B

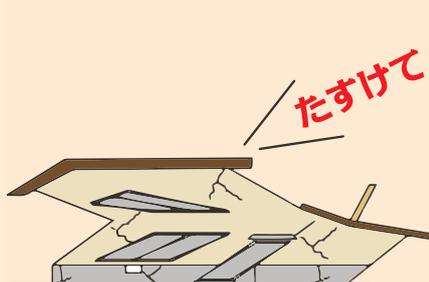
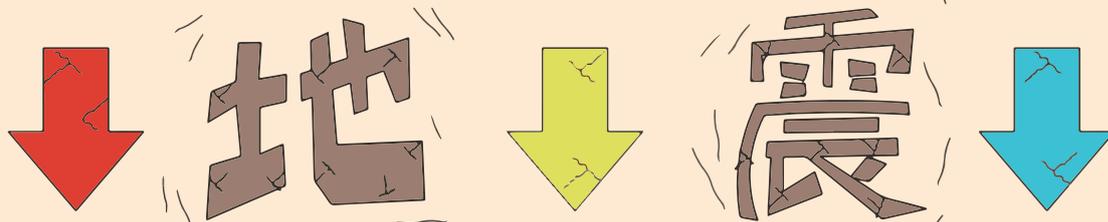
- 屋根：瓦葺き(土無し)
- 壁：土壁以外(ボード等)
- 基礎：布基礎(鉄筋無し)

評点平均値[B]0.20～0.35



市町村で行っている『木造住宅無料耐震診断』を活用して、住まいの強さを知りましょう!!

## 3 耐震改修による効果とは？





# ● 一般的な耐震化の流れ

事前に、家の図面や増改築の経緯などを確認しておくスムーズですよ。

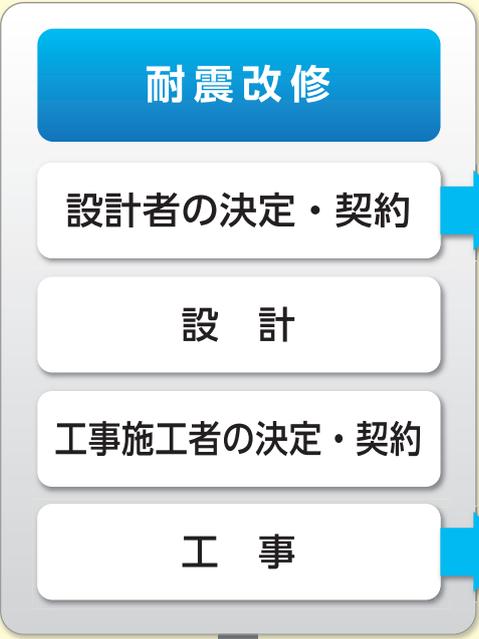


**無料診断**

各市町村で無料診断を実施しています。  
 この場合、「診断者の決定・契約」は不要です。  
 →詳しくは6ページをご覧ください。

耐震性がない場合(評点1.0未満)

耐震化のためには耐震改修等の対応が必要



**登録された専門家**

木造住宅耐震化の専門家として「岐阜県木造住宅耐震相談士」を登録しています。  
 各市町村窓口で名簿の閲覧ができます。

壁を増やすことで使い勝手が悪くなる場合もあるので、設計段階でちゃんと打ち合わせしておきましょう。



**工事費補助**

各市町村で耐震改修工事費の一部を補助しています。  
 →詳しくは6ページをご覧ください。



## ● 耐震化に係る補助制度・優遇など

### ■ 無料耐震診断

県内全ての市町村で、昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての木造住宅を対象に、無料で耐震診断を実施しています。市町村から「岐阜県木造住宅耐震相談士」が派遣され、耐震診断及び概算工事費の情報提供を行います。

### ■ 耐震改修工事費補助

県内全ての市町村で、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を対象に、耐震改修工事費の一部について補助を実施しています。

#### 〈主な補助要件〉

- 岐阜県木造住宅耐震相談士が設計・工事監理を実施
- 一般補強の場合：評点1.0未満から1.0以上とする耐震改修工事
- 簡易補強の場合：評点0.7未満から0.7以上1.0未満とする耐震改修工事 + 家具等の転倒防止対策を実施

#### 〈標準的な補助額〉

一般補強 評点1.0以上	工事費120万円以内 工事費×61.5%	一部市町村の一般補強は 工事費120万円以内 工事費×90%
	工事費120万円超 工事費×11.5% + 60万円 一般補強の場合 → 最大101.9万円 簡易補強の場合 → 最大84万円 ※市町村によって異なります。	
簡易補強 評点0.7以上 1.0未満		

※市町村によっては、上記の額以上に補助を実施している場合があります。

(補助額算出例)

耐震改修工事費が200万円(一般補強)の場合

$$200万円 \times 0.115 + 60万円 = 83万円 \rightarrow \text{補助額} 83万円$$

※詳しくは各市町村窓口(冊子裏)へお問い合わせください。

### ■ 所得税額の特別控除

一定の耐震改修工事を行った住宅については、確定申告時に市町村等が発行した証明書等を添付することにより、耐震改修に要した費用の10%相当額(25万円を上限)を所得税額から控除することができます。

### ■ 固定資産税額の減額措置

一定の耐震改修工事を行った住宅については、工事完了後3ヶ月以内に市町村等が発行した証明書等を添付して市町村の税務関係課へ申告することにより、固定資産税額(120㎡相当部分まで)が一定期間2分の1に減額されます。

### ■ 住宅リフォームローン利子補給制度(岐阜県)

民間の金融機関の住宅ローンを借りる人に対し、ローンの返済額のうち、1.0%の利子に相当する額について、県が当初5年間分を補助する制度です。詳しくは、岐阜県都市建築部住宅課住宅企画係(TEL 058-272-8693)までお問い合わせください。



● 耐震改修の主な工法と標準的な費用

壁補強 筋かいによる補強



POINT

筋かい(斜めに設置した木材)により、横揺れに強い壁になります。接合部は専用の金物でしっかりと固定します。

参考工事費

1ヶ所当たり

8万円 ~ 15万円

壁補強 構造用合板による補強



POINT

厚さ7.5mm以上の構造用合板(強度の高い板材)を柱などに打ちつけることで、横揺れに強い壁になります。

参考工事費

1ヶ所当たり

10万円 ~ 15万円

※工事費はあくまで参考です。建物の状態や工事内容により異なります。

## 基礎補強



新たに鉄筋コンクリート基礎をつくる



## POINT

既存の鉄筋の無い基礎の外側または内側に鉄筋コンクリートの基礎をつくり、安全に力が伝わるようにします。



新たに鉄筋コンクリート基礎をつくる



玉石基礎

## POINT

玉石基礎は石を埋めた状態の非常に不安定な基礎です。その石を巻き込んで鉄筋コンクリートの基礎を一体的につくり、地震で石が動くのを防ぎます。

参考工事費

1m当たり

5万円 ~ 10万円

※工事費はあくまで参考です。建物の状態や工事内容により異なります。



● 耐震改修の主な工法と標準的な費用

屋根改修



POINT

葺き土のある瓦屋根など、非常に重い屋根の場合には、軽い屋根材に葺き替えることで、地震時に建物にかかる力を減らすことができます。また、建物本体や地盤への負担も軽減されます。

参考工事費

1㎡当たり

2万円 ~ 3万円

※材料により変動します。

水平面の補強



POINT

屋根の木組みや梁の部分に斜めの部材(鉄製や木材)を取り付け、連結します。地震等で建物の変形することを抑える効果があります。

参考工事費

1ヶ所当たり

3千円 ~ 5千円

※工事費はあくまで参考です。建物の状態や工事内容により異なります。

## 金物による補強



### POINT

地震の揺れで、部材同士が外れないように両端を金物で固定します。筋かいだけでなく、柱の両端も金物で固定します。



### POINT

地震時に柱が土台から抜けないように金物で固定します。ボルトで基礎と連結するタイプと、木材同士を固定するタイプがあります。

### 参考工事費

1ヶ所当たり

**3千円 ~ 5千円**

※工事費はあくまで参考です。建物の状態や工事内容により異なります。



● 耐震改修事例

評点

補強前 **0.45**

補強後 **1.26**

# 事例1 水廻りのリフォームを兼ねて

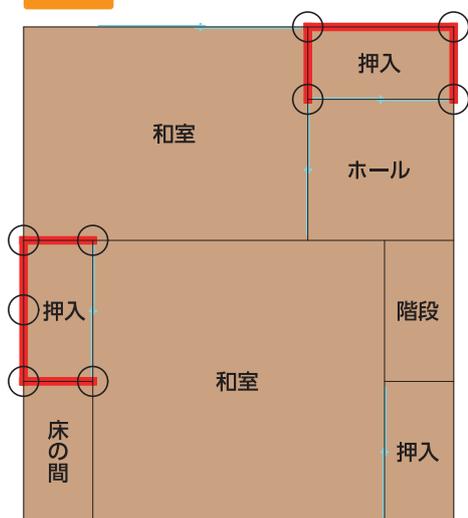
■ 建築時期：昭和55年

■ 構造：木造 2階建て

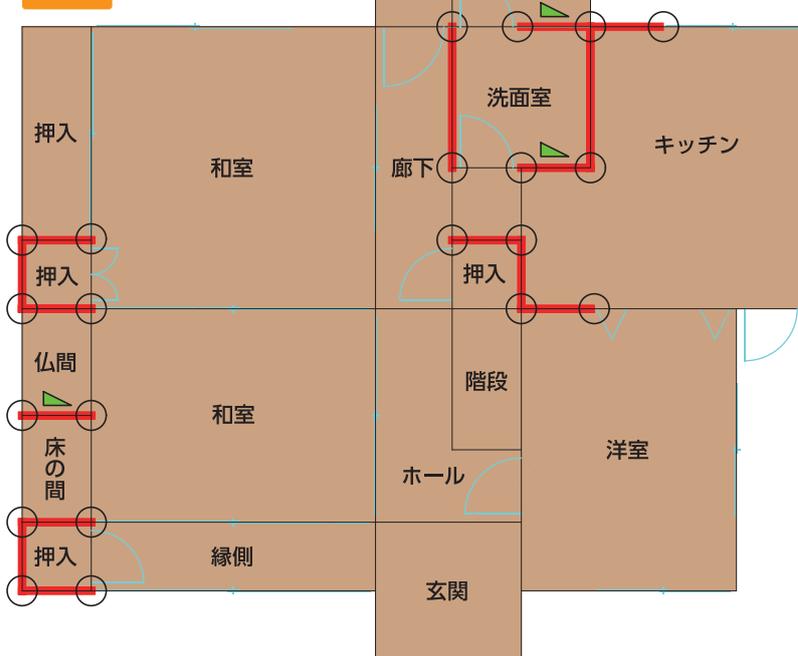
■ 延床面積：117㎡

改修工事費 **250万円** (税別/リフォーム等含まず)

2階



1階



- 金物による補強
- 構造用合板による補強
- ▲ 筋かいによる補強
- 基礎補強：有り
- 屋根軽量化：無し

## 所有者からの一言

かねてよりリフォームを考えていたところ、前年に親族が耐震改修工事を行い、補助金が出ることを知ったので、リフォームを兼ねて耐震改修工事をすることにしました。

内装もキレイになり、キッチンやお風呂も使いやすくなりました。

安心も得られて、満足しています。



▲筋かいによる壁の補強

## 評 点

補強前 **0.46**補強後 **1.03**

## 事例2 外側からの改修で住みながら

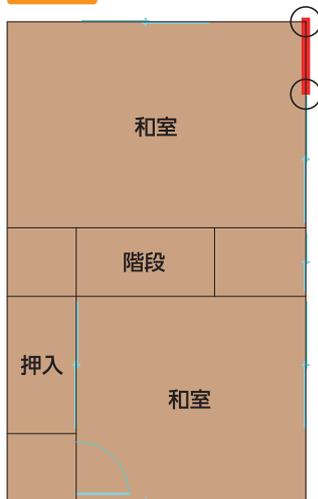
■ 建築時期：昭和54年

■ 構造：木造 2階建て

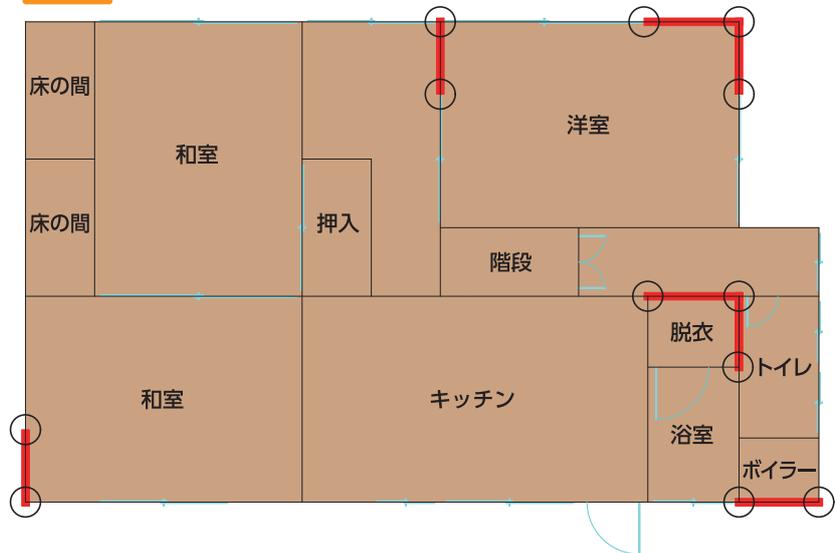
■ 延床面積：89㎡

改修工事費 **160万円**(税別/リフォーム等含まず)

## 2階



## 1階



- 金物による補強
- 構造用合板による補強
- 基礎補強：無し
- 屋根軽量化：無し



▲ 金物による固定

▲ 構造用合板による壁の補強  
(外側から)

## 所有者からの一言

大きな地震が各地で起こり不安でしたが、耐震改修工事となると多額の費用が掛かると思い、踏み切れずにいました。しかし、補助金が出ることを知り、耐震改修工事を行うことを決めました。

壁の補強の一部を外側から行う計画としたので、生活しながら問題なく工事を進めていただけました。



● 耐震改修事例

評 点

補強前 **0.33**

補強後 **1.04**

### 事例3 屋根の軽量化で窓はそのまま

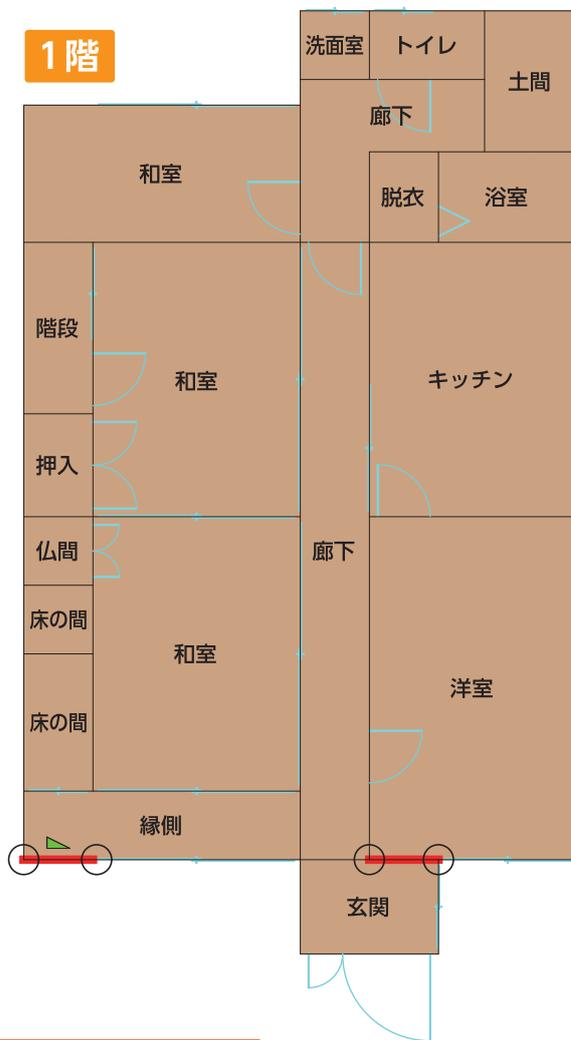
■ 建築時期：昭和46年

■ 構造：木造 2階建て

■ 延床面積：133㎡

改修工事費 **292万円**(税別/リフォーム等含まず)

※2階の改修はありません。



- 金物による補強
- 構造用合板による補強
- ▲ 筋かいによる補強
- 基礎補強：無し
- 屋根軽量化：有り



▲屋根の軽量化



▲構造用合板による壁の補強

所有者からの一言

南北に長い建物のため、壁だけで補強しようとする  
と窓を小さくしなければなりませんでした。屋根を  
軽くする方法を採用することで、壁の補強を最小限に  
抑えてもらえました。

屋根も新しくなり、雨漏りの心配もなくなりました。

## 評 点

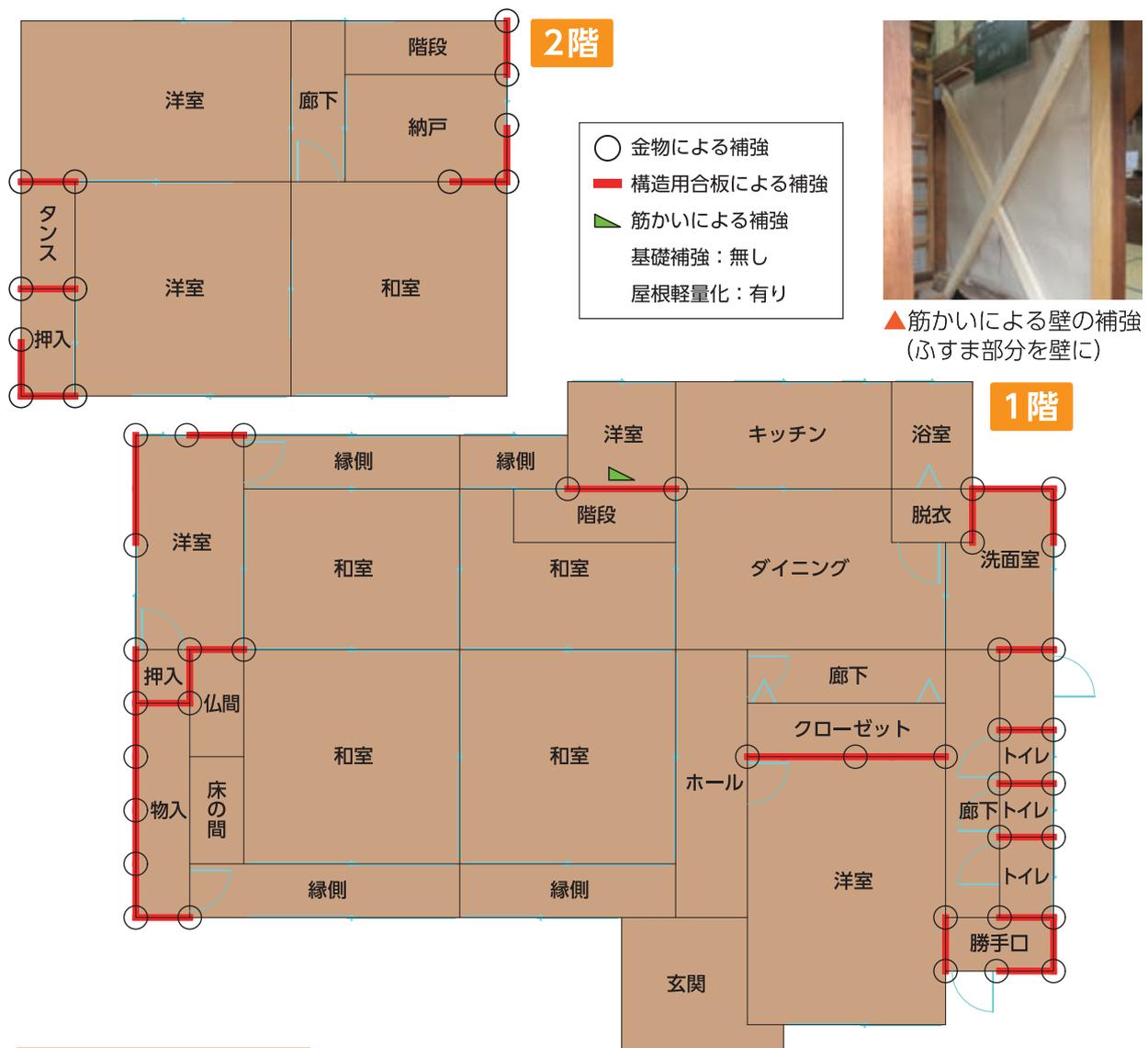
補強前 **0.37**補強後 **1.00**

## 事例4 伝統工法の古い住宅を改修

■ 建築時期：昭和26年

■ 構 造：木造 2階建て

■ 延床面積：197㎡

改修工事費 **670**万円(税別/リフォーム等含まず)

## 所有者からの一言

古い建物なので耐震改修ができるのか不安でした。しかし、設計の段階で、あまり利用しないふすまの位置に壁をつくり、補強ができることや、不安な玉石基礎もコンクリートで強くできることがわかり、念願の耐震改修ができました。安心して住むことができるようになり、感謝しています。



● 耐震改修事例

評 点

補強前 **0.34**

補強後 **1.01**

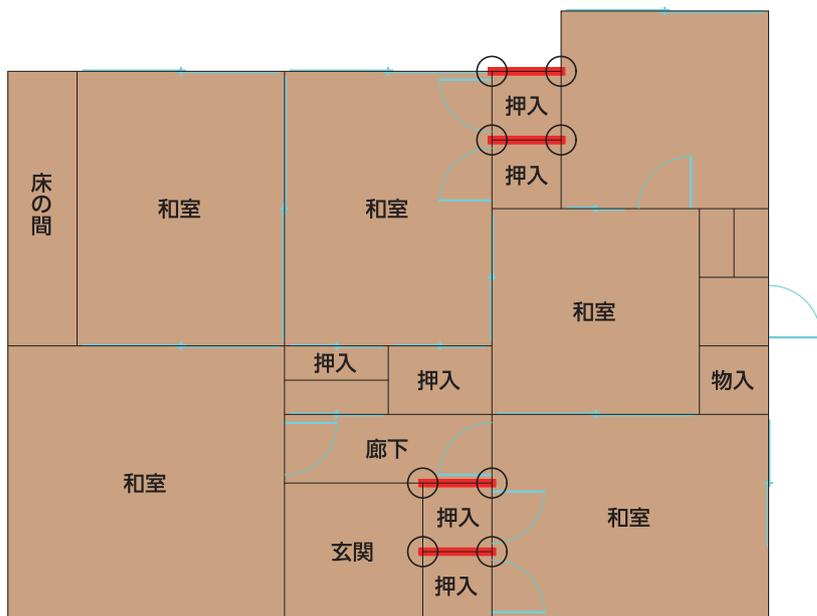
## 事例5 平屋建ての改修

■ 建築時期：昭和35年

■ 構 造：木造 平屋

■ 延床面積：75㎡

改修工事費 **340**万円(税別/リフォーム等含まず)



- 金物による補強
- 構造用合板による補強
- 基礎補強：有り
- 屋根軽量化：有り



▲合板による屋根面の補強



▲屋根材の軽量化



▲基礎の補強

### 所有者からの一言

開放的な間取りの住宅で壁が少ないため、壁をつくる補強を行うと、開放性がなくなってしまうと言われました。そこで、設計士さんから屋根を葺き替えて軽くする方法を提案していただき、開放的な間取りを残すことが出来ました。

屋根は、日本瓦風の鋼板屋根としていただいたので、外観を損ねることもありませんでした。

## 評 点

補強前 **0.21**

補強後 **0.86**

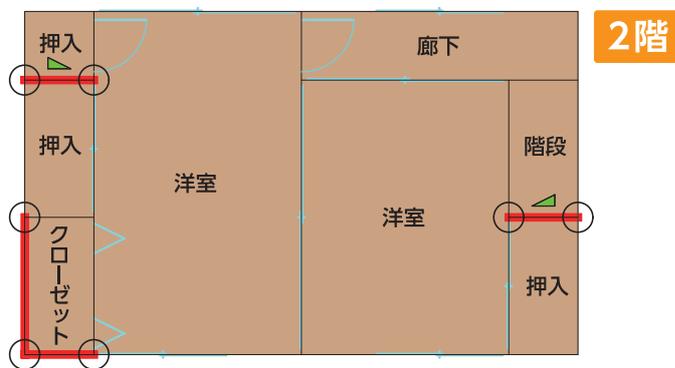
## 事例6 簡易補強で低コストに

■ 建築時期：昭和54年

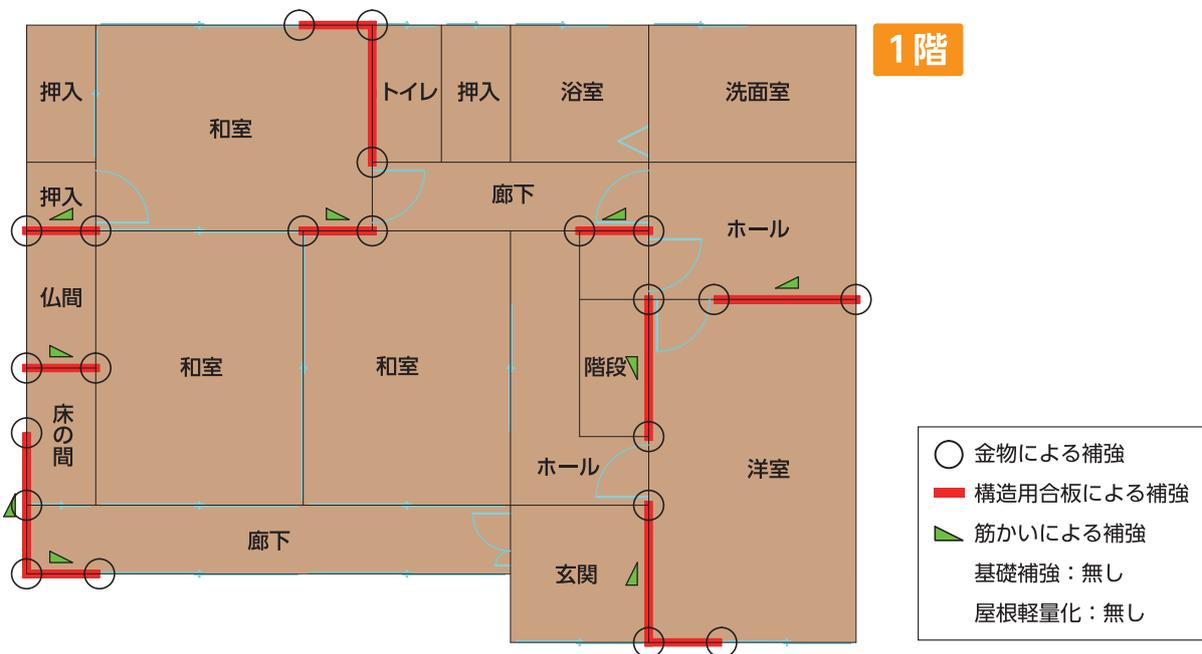
■ 構造：木造 2階建て

■ 延床面積：117㎡

改修工事費 **200万円**(税別/リフォーム等含まず)



▲金物による接合部の補強



## 所有者からの一言

リフォームを兼ねた耐震改修を考えましたが、評点を『1.0以上』とすると予算が厳しかったため、『簡易補強(評点0.7~1.0)』に切り替えて、コストを抑えることにしました。

思っていたより工事箇所も少なくなり、生活しながら工事を終えることができ満足しています。



## よくあるお問い合わせ

### 改修工事全般

**Q1 耐震改修工事を行う場合、工事中は引っ越しが必要ですか。**

**A** 改修内容にもよりますが、ほとんどの場合は引っ越しの必要はありません。設計者や工業者に前もって要望をお伝え下さい。

**Q2 改修工事はどれくらいの期間がかかりますか。**

**A** 改修工事の方法や箇所数にもよりますが、壁や基礎の補強を行う場合、一般的には3～5週間程度は必要とされます。

**Q3 耐震改修工事をやりたいのですが、誰に相談したらいいですか。**

**A** 岐阜県では、木造住宅耐震化の専門家として「岐阜県木造住宅耐震相談士」の登録を行っています。相談士の名簿は各市町村窓口で閲覧できますので、参考にご覧ください。また、岐阜県では住宅リフォーム事業者向け講習会を開催し、受講事業者のリストをHPに掲載していますので、そちらも参考にしてください。なお、改修工事費への補助制度を活用する場合は、相談士による設計・工事監理が要件となります。

**Q4 見積りが適正かわからないのですが、どのように判断したらいいですか。**

**A** 工事費の見積りは複数業者から取ることをお勧めします。また、改修内容や改修部分、数量等がわかるような見積りであることが重要です。工事が進むにつれて改修内容が変更となる場合は、その都度費用を確認することで、後のトラブルを防ぎます。

**Q5 評点が1.0以上の住宅は大地震が起きても大丈夫ですか。**

**A** 評点が1.0以上1.5未満の場合、「一応倒壊しない」という判定になります。この判定は、住宅に被害が生じないことを保証するものではありません。

**Q6 昭和56年以前に建てられた住宅に住んでいますが、大地震が起きたら倒壊するということですか。**

**A** 昭和56年以前に建てられた住宅が必ずしも耐震性がないとは限りません。まずは、耐震診断をして自宅の耐震性を知ることが重要です。

**Q7 耐震改修工事にはどのくらいの費用がかかりますか。**

**A** 岐阜県における補助を活用した耐震改修工事費の平均額は約350万円ですが、住宅の規模や改修工事の内容により異なるため、「耐震改修の主な工法と標準的な費用(p7～p10)」や「耐震改修事例(p11～p16)」を参考にしてください。

### 補助関係

**Q1 耐震改修工事とリフォーム工事は、同時に行っても補助金の対象となりますか。**

**A** 原則として耐震改修工事とリフォーム工事を同時に行うことは問題ありませんが、耐震改修工事費補助の対象となるのはあくまで耐震改修工事費のみとなります。

**Q2 昭和56年以前の木造住宅は無料で耐震診断が受けられると聞いたのですが、どこに問い合わせたらいいですか。**

**A** お住まいの市町村窓口へお問い合わせください。各市町村の問い合わせ先は冊子裏に掲載しています。

**Q3 耐震診断の結果、耐震化が必要と診断されたのですが、耐震改修工事費補助を活用する場合まずはどうしたらいいですか。**

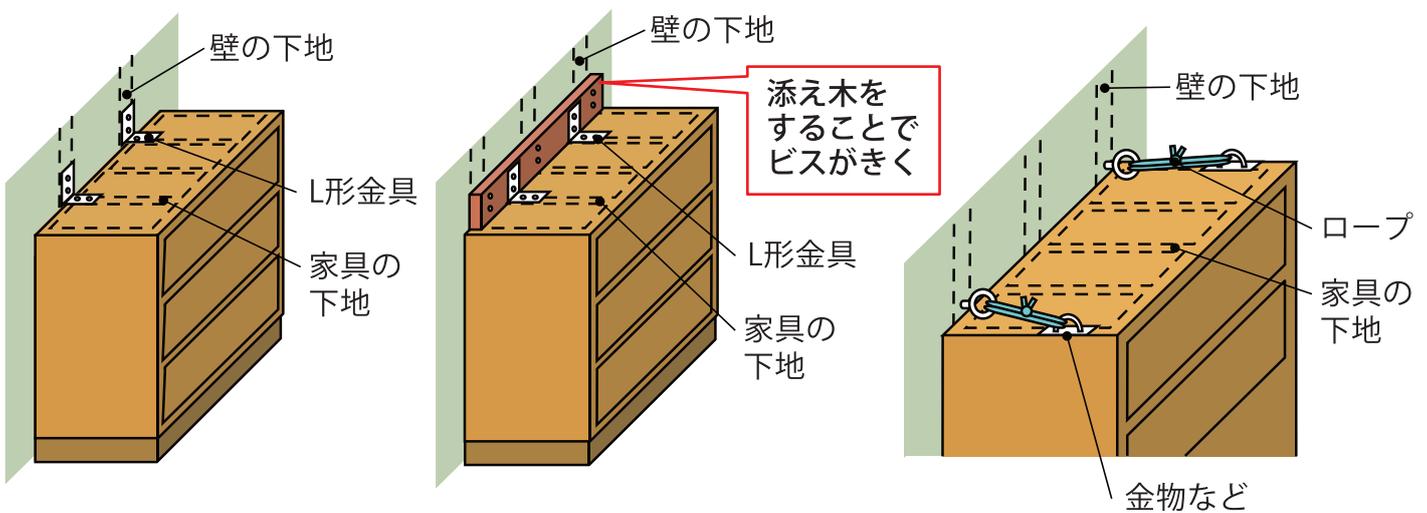
**A** まずは、補助の対象となる住宅か、お住まいの市町村窓口で確認してください。対象となる住宅であれば、相談士に依頼し、設計等を進めることとなります。

## その他

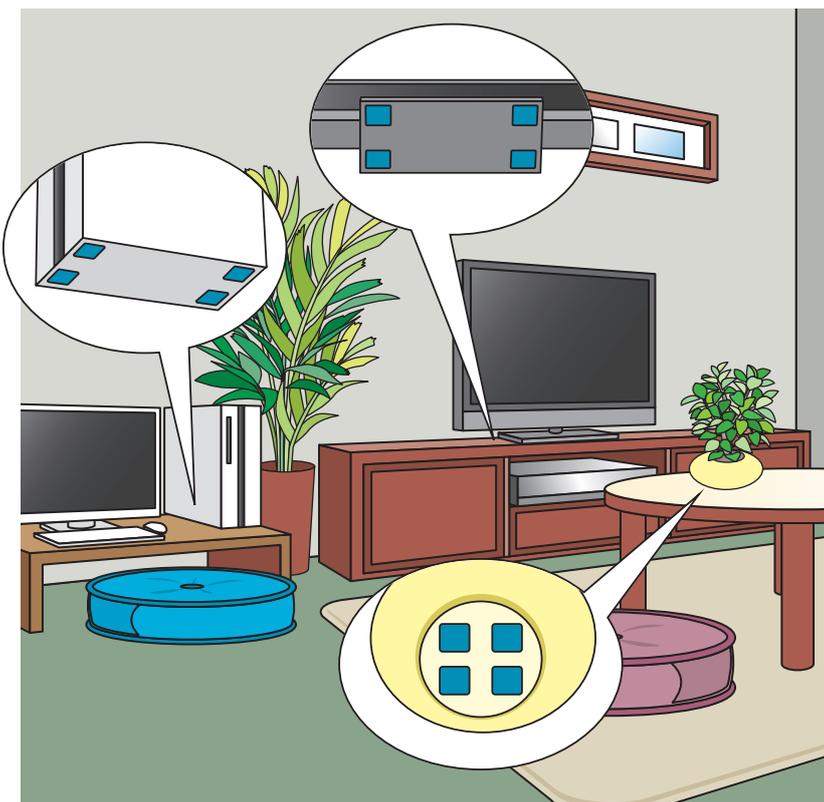
**Q1** 建物の耐震改修以外に注意する点や自分でできる事は何かありませんか。

**A** 過去の地震で明らかになっている点として、家具の固定不足が挙げられます。挟まれて重傷を負ったり、時には圧死する被害が報告されています。最近ではかなり認識されてきましたが、転倒防止の方法がわからない、誰に頼めばよいのか等の問い合わせも多く寄せられています。以下の『家具の転倒防止の方法の例』を参考にし、自分でできない時は工業者に依頼することをお勧めします。

## 家具の転倒防止の方法の例



## ■耐震ジェルマットでの接着



## ■市販のつっぱり棒による転倒防止



## ● 問い合わせ先

# お住まいの市町村窓口へご相談ください

<b>岐阜市</b> まちづくり推進部 建築指導課 TEL 058-265-3904 (直通)	<b>大垣市</b> 都市計画部 建築指導課 TEL 0584-47-8436 (直通)	<b>高山市</b> 都市政策部 建築住宅課 TEL 0577-35-3159 (直通)
<b>多治見市</b> 都市計画部 開発指導課 TEL 0572-22-1336 (直通)	<b>関市</b> 基盤整備部 都市計画課 TEL 0575-23-7957 (直通)	<b>中津川市</b> リニア都市政策部 都市建築課 TEL 0573-66-1111 (内線 203)
<b>美濃市</b> 建設部 都市整備課 TEL 0575-33-1122 (内線 233)	<b>瑞浪市</b> 建設部 都市計画課 TEL 0572-68-9816 (直通)	<b>羽島市</b> 建設部 都市計画課 TEL 058-392-9926 (直通)
<b>恵那市</b> 建設部 都市住宅課 TEL 0573-26-2111 (内線 232)	<b>美濃加茂市</b> 建設水道部 都市計画課 TEL 0574-25-2111 (内線 254)	<b>土岐市</b> 建設水道部 都市計画課 TEL 0572-54-1111 (内線 541)
<b>各務原市</b> 都市建設部 建築指導課 TEL 058-383-1482 (直通)	<b>可児市</b> 建設部 建築指導課 TEL 0574-62-1111 (内線 2241)	<b>山県市</b> 建設課 TEL 0581-22-6832 (直通)
<b>瑞穂市</b> 都市整備部 都市開発課 TEL 058-327-2101(直通)	<b>飛騨市</b> 基盤整備部 都市整備課 TEL 0577-73-0153 (直通)	<b>本巣市</b> 産業建設部 都市計画課 TEL 058-323-7758 (直通)
<b>郡上市</b> 建設部 都市住宅課 TEL 0575-67-1814 (直通)	<b>下呂市</b> 建設部 建設総務課 TEL 0576-53-2010 (内線 122)	<b>海津市</b> 建設水道部 住宅都市計画課 TEL 0584-53-3485 (直通)
<b>岐南町</b> 総務部 総務課 TEL 058-247-1360 (直通)	<b>笠松町</b> 建設部 建設課 TEL 058-388-1117 (直通)	<b>養老町</b> 産業建設部 建設課 TEL 0584-32-5081 (直通)
<b>垂井町</b> 建設課 TEL 0584-22-1151 (内線 151)	<b>関ヶ原町</b> 産業建設課 TEL 0584-43-3054 (直通)	<b>神戸町</b> 産業建設部 建設課 TEL 0584-27-0177 (直通)
<b>輪之内町</b> 建設課 TEL 0584-69-3111 (内線 162)	<b>安八町</b> 建設課 TEL 0584-64-7112 (直通)	<b>揖斐川町</b> 産業建設部 建設課 TEL 0585-22-2111 (内線 316)
<b>大野町</b> 産業建設部 建設課 TEL 0585-34-1111 (内線 258)	<b>池田町</b> 建設部 建設課 TEL 0585-45-3111 (内線 268)	<b>北方町</b> 都市環境課 TEL 058-323-1114 (直通)
<b>坂祝町</b> 産業建設課 TEL 0574-66-2408 (内線 253)	<b>富加町</b> 建設課 TEL 0574-54-2115 (直通)	<b>川辺町</b> 基盤整備課 TEL 0574-53-7214 (直通)
<b>七宗町</b> 総務課 TEL 0574-48-1111 (内線 123)	<b>八百津町</b> 建設課 TEL 0574-43-2111 (内線 2318)	<b>白川町</b> 総務課 TEL 0574-72-1311 (内線 213)
<b>東白川村</b> 建設環境課 TEL 0574-78-3111 (内線 141)	<b>御嵩町</b> 建設部 建設課 TEL 0574-67-2111 (内線 2165)	<b>白川村</b> 基盤整備課 TEL 05769-6-1311 (内線 162)

令和2年4月現在

編集：岐阜県 都市建築部 建築指導課 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-8691(直通)  
協力：一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会

ぎふ耐震リフォームネット

[http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kaihatsu/jishin-taisaku/11655/taishin/index\\_5472.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kaihatsu/jishin-taisaku/11655/taishin/index_5472.html)

ぎふ 耐震

検索